

### 3. 事業の実施状況

令和3年度富山県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.1 (医療分)】 富山県在宅医療支援センター運営事業	【総事業費】 12,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県 (県医師会に委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増大する在宅医療等のニーズに対応するためには、郡市医師会との連携が必要となることから、郡市医師会在宅医療支援センターを拠点として、在宅医療を担う人材育成や普及啓発等が必要。 アウトカム指標： 在宅医療を受けている患者数 6,851人 (R3) → 6,851人以上 (R4)	
事業の内容 (当初計画)	① 平成27年度に開設した「富山県在宅医療支援センター (県医師会委託)」において在宅医療を担う医師の確保・育成、在宅医療の普及啓発等を総合的に取り組む。 ② 患者の意思に沿った医療・ケアの提供を目指すため、各郡市医師会が医療圏毎に実施するアドバンス・ケア・プランニングに関する研修会や市民向け公開講座の開催などを支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	【R5】在宅医療に係る研修会参加人数 200人	
アウトプット指標 (達成値)	【R5】在宅医療に係る研修会参加人数 291人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅医療を受けている患者数は調査中のため観察不可。代替的な指標として、在宅療養支援病院・診療所数を設定⇒前年の施設数を維持 89箇所 (R4.4.1) → 98箇所 (R6.4.1) <b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、新たに在宅医療に取り組む医師の新規参入を目的とした研修会の開催や、在宅医療に関する資源や制度、サービス等に関する情報を発信することで在宅医療へ	

	<p>の理解を促した。令和6年度は、更なる在宅医療の普及・啓発活動に取り組む。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>各郡市医師会の連携が円滑に図られ、効率的な事業運営につながった。</p>
その他	

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【NO.39 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 51,439 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向けて、医師の健康確保と地域医療の両立を図りながら、持続可能な医療提供体制を確立するため、医師の働き方改革に取り組むことが急務である。医師が適切に業務遂行できるように、労働環境改善や労働時間短縮の取組み等必要な体制整備を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：  ・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数の割合  50%、53 病院 (R2) → 60%、63 病院 (R3)  ・県内特定行為研修修了者 64 人 (R2) → 90 人 (R3)  ・病院に勤務する女性医師の割合  19.3% (H30) → 20%程度 (R3)</p>	
事業の内容 (当初計画)	勤務医の働き方改革を推進するため、地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に関する支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	【R5】 医師労働時間短縮計画を策定する医療機関数：4 病院 医師の労働時間短縮に向けた勤務環境改善のための体制整備に取り組む病院数：4 病院	
アウトプット指標 (達成値)	【R5】 ・医師労働時間短縮計画を策定する医療機関数：3 病院 ・医師の労働時間短縮に向けた勤務環境改善のための体制整備に取り組む病院数：3 病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  ・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数の割合  57.5%、61 病院 (R4) → 56.4%、62 病院 (R5)  ・県内特定行為研修修了者：94 人 (R4) → 121 人 (R5)</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院に勤務する女性医師の割合          医師・歯科医師・薬剤師統計の結果により確認しているところ、令和4年度の調査結果では増加しており、また、女子学生（富山大学医学科）の割合が増加傾向にあることから、支援の継続により増加が期待できる。          22.6%（R2）→ 23.2%（R4）</li> <li>・富山大学医学部医学科における女子学生の割合          38.5%（R4）→ 41.0%（R5）</li> </ul>
	<p><b>（1）事業の有効性</b>          本事業によりICTを活用した業務の見直しや医師事務作業補助の配置、タスク・シフト等が推進され、医師の負担の軽減が図られた。一定程度の効果が得られたが、補助事業としての目標には到達しなかった。働き方改革の制度周知を促進しながら目標達成を図る。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>          救急患者の受入等により長時間勤務を余儀なくされている医療機関、特定労務管理対象機関を優先的かつ重点的に支援することにより、効率的に実施している。</p>
その他	